

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達には、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和8年1月27日

群馬県下水道総合事務所長 青木 貴雄

1 調達内容

(1) 購入物品、予定数量及び納入場所

番号	購入物品	購入予定数量	納入場所
①	県央水質浄化センターで使用する投入型消臭剤（その1）	170 t	県央水質浄化センター 重力濃縮棟 群馬県佐波郡玉村町大字上之手地内
②	県央水質浄化センターで使用する投入型消臭剤（その2）	90 t	県央水質浄化センター 汚泥処理棟 群馬県佐波郡玉村町大字上之手地内
③	県央水質浄化センターで使用する散布型消臭剤	110 t	県央水質浄化センター 汚泥処理棟 群馬県佐波郡玉村町大字上之手地内

(2) 購入物品の特質等 詳細は、各仕様書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 納入期間 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

(5) 納入方法 詳細は、各仕様書による。

(6) 入札方法 上記(1)①から③までの物品をそれぞれ入札に付する。入札書には、1kg当たりの単価を記載すること。

なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者であること。

なお、本件入札公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和8年2月6日（金）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月24日（火）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県下水道総合事務所総務係へその旨連絡すること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

(6) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

- (7) 当該調達物品若しくはこれと同等品について、令和２年度以降、官公庁（国、地方公共団体、公社又は公団に限る。）に納入した実績を有する者又は年間を通じて安定供給が行える体制を確保できる者であること。ただし、いずれの場合にも、同等品の場合は、仕様書の品質・規格等を満たし、下水汚泥への消臭剤として良好に使用された実績を有する製品であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒３７０－１１２７ 群馬県佐波郡玉村町大字上之手１８４６番地１ 群馬県下水道総合事務所総務係（担当 樺澤） 電話０２７０－６５－７５５７

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>）による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和８年１月２７日（火）から同年２月２４日（火）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第１６号。以下「休日条例」という。）第１条第１項に規定する休日を除く日の午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時までの間とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和８年３月４日（水）までに通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和８年２月２４日（火）午後４時（受付日及び時間は、休日条例第１条第１項に規定する休日を除く日の午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参（郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「県央水質浄化センターで使用する消臭剤購入（単価契約）入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。）

ウ 提出部数 １部

- (5) 入札及び開札の日時

番号	購入物品	日時
①	県央水質浄化センターで使用する投入型消臭剤（その１）	令和８年３月１２日（木）午後１時３０分
②	県央水質浄化センターで使用する投入型消臭剤（その２）	令和８年３月１２日（木）午後２時００分
③	県央水質浄化センターで使用する散布型消臭剤	令和８年３月１２日（木）午後２時３０分

- (6) 入札及び開札の場所 群馬県下水道総合事務所３階第２会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、令和８年３月１１日（水）午後４時までに上記(1)の場所に群馬県下水道総合事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「県央水質浄化センターで使用する消臭剤購入（単価契約） 入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和8年2月24日（火）までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、落札者の決定は、各物品ごとに行う。
- なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: AOKI Takao, Office Director, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government
- (2) Bidding details are as follows:

番号	Products to be purchased	Quantity	Date & time of bidding
①	Deodorizing chemical (Charging type No.1)	170t/year	1:30 p.m. March 12, 2026
②	Deodorizing chemical (Charging type No.2)	90t/year	2:00 p.m. March 12, 2026
③	Deodorizing chemical (Diffusing type)	110t/year	2:30 p.m. March 12, 2026

- (3) Delivery period: From April 1, 2026 to March 31, 2027
- (4) Delivery place: Kenou Water Purification Center
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: February 24, 2026 at 4:00 p.m.
- (6) For further details, please contact: General Affairs Section, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government, 1846-1 Kaminote, Tamamura-machi, Sawa-gun, Gunma-ken, 370-1127, Japan, TEL 0270-65-7557 (Japanese language only)